令和 7(2025)年度 学校法人河﨑学園監事監査計画書

監事 寺井 秀次 監事 谷口 英治

学校法人河﨑学園監事監査規程第 6 条に基づき、令和 7(2025)年度の学校法人河﨑学園監事監査計画を次のとおり定める。

記

1. 基本方針

内部監査室及び会計監査人と連携して、公正で透明性があり、学生をはじめステークホルダーの視点に立った監事監査を目指す。

2. 監査計画の作成

毎年度、予算監査を行い、法人の業務・財務状況及び理事の業務執行の状況等について監査計画を作成する。

3. 監査方法

監査は、書面及び実地監査により行う。書面監査は、監査対象部局から提出された監査調書等によって実施し、実地監査は、監査対象部局に出向き、帳票その他証拠書類等の原本確認及び現物の照合確認並びに監査対象部局の責任者等からの概況聴取・質疑応答等によって実施する。

(1) 期中監査

期中監査は、令和 7(2025)年度の業務・財務状況等について、理事会及び評議員会等の重要な会議に陪席するとともに、必要に応じて書面監査、内部監査の報告及び理事又は監査対象部局の責任者等からの概況聴取等により行う。

(2) 期末監査

期末監査は、令和 7(2025)年度の業務・財務状況等について、理事からの概況聴取を行う とともに、必要に応じて監査対象部局の責任者等からの個別事情聴取及び書類等によって 行う。監査結果については、監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に報告する。

以上